

平成31年度 事業計画書

1. 概要

本財団と長崎大学との関係は依然良好に維持されており、次年度においても今年度と同様の事業が継続できるものと考えている。既にローソンとの10年経過後のフランチャイズ契約も無事に締結し来年度以降も引き続き営業を行えることとなっている。また、院外で行っている保険薬局事業においては、全国的な薬剤師不足の影響を受け平成29年8月より営業時間の短縮を行ってきたが、必要な人材確保ができたため1月から17時30分までの営業時間に戻し営業を行っており、更に3月からは正職員1名を採用し合わせて正職員3名パート職員4名の体制で来年度の営業に於いても問題はない状況である。ただし、保険薬局事業においては毎年行われる薬価改定、調剤報酬改定に伴い今後の影響を慎重に見据えていく必要があると考えられる。

一方、病院では今後さまざまな改修等の計画があるとのことで、必要性・状況を踏まえ助成を行って行きたいと考えている。さらに、病院からレストランアンゼラス、すかいらうんじぼんぺで提供しているメニューについて減塩を意識して欲しい旨の要望がでており、現在、事業担当専門職員と両店舗責任者で病院栄養管理室と打合せを行い4月1日スタートをめどに対応していきたいと進めているところである。また、障害者雇用促進法による障害者の雇用について、本会では1名の雇用義務があるため、3月から長崎大学教育学部附属特別支援学校の卒業生を採用し対応することとしている。さらに、4月からは働き方改革関連法の施行により年次有給休暇の消化義務等様々な改革に対応することとしている。

平成31年度における事業については、以下に掲げるように引き続き医学・歯学の教育研究の奨励助成、医学部・歯学部及び大学病院等の運営助成並びに患者、職員、学生に対する便宜供与等の事業を行うこととしており、今後も長崎大学の動向を見極めつつ事業の更なる充実、強化に努め、もって本財団の目的を果たして行くこととしている。

2. 事業内容

- (1) 医学・歯学の教育研究の奨励及び助成事業
医学・歯学の進展に寄与する重要かつ将来性のある教育研究の遂行を助成
- (2) 医学部・歯学部及び大学病院等の運営助成事業
医学部・歯学部及び大学病院等の運営に対し必要と思われる事項への助成
- (3) 患者支援事業
入院患者のための行事等への支援
- (4) 職員及び学生に対する福利厚生事業
職員及び学生に対する学事研修の奨励助成及び福利厚生事業
- (5) 患者、職員及び学生に対する必需品の供給事業
コンビニエンスストア、売店係等での必需品の供給事業
- (6) 入院療養に必要な不可欠の諸施設の便宜の供与事業
公衆電話の供与
- (7) 長崎大学からの委託事業
寝具設備類・病衣の賃貸借及びベッドメーカー業務の請負
- (8) 保険薬局事業
院外において調剤薬局の運営及び医療品の販売
- (9) その他
保育園施設の提供